

# 三稜

大志と純粹 若い情熱 清潔



七次台中学校学校便り  
第2号  
2026. 5. 8

～自分の長所を大切にしよう～ 「自分と未来は変えられる」

校長 菊池 崇志

新年度の学校生活がスタートしました。各学年、入学や進級となり、今の学校生活はいかがですか。これからの学校生活を充実するためにも、是非、「**自分の長所を大切に**」、過ごしてほしいと思います。心理学では、人はどちらかというとな否定的な考えをする傾向にあると考えられており、例えば自分のことも、長所より短所ばかりが気になってしまうのだそうです。ネガティブな気持ちになってしまう前に、自分の長所に注目



短所だけでなく、長所を伸ばすことにエネルギーを使うと、自分に自信が持て、自分が好きになります。自分を変えられるのは自分です。そして、その先にある未来も変わっていきます。ですから、「**自分と未来は変えられる**」と思います。このような考えを持つことで、より良い自分や環境、人間関係を生み出していけるのです。新しい環境（七次台中への入学やクラス替えなど）になったときだからこそ、これからの生活をより良いものとするためにも、自分の長所を大切に、学校生活を過ごしてください。



## 5月・6月行事予定



### ◆5月◆

- 1日(金) 尿検査一次  
生徒総会議案書検討会
- 3日(日) 憲法記念日
- 4日(月) みどりの日
- 5日(火) こどもの日
- 6日(水) 振替休日
- 7日(木) 諸活動優先日
- 8日(金) 保健学習
- 11日(月) 教育実習開始
- 13日(水) 歯科検診
- 18日(月) 職員会議 一斉下校
- 20日(水) 生徒総会
- 21日(木) 内科検診(2・3年)  
全校評議会
- 22日(金) 歯科検診(1年)
- 25日(月) 校外学習(1年/マザー牧場)
- 27日(水) 生活習慣病予防検診(1年)
- 28日(木) 専門委員会  
眼科検診
- 29日(金) 歯科検診(1年)

### ◆6月◆

- 1日(月) 諸活動停止(～5日)
- 2日(火) 放課後質問タイム
- 3日(水) 保健学習
- 4日(木) 前期中間テスト1日目
- 5日(金) 前期中間テスト2日目
- 8日(月) 耳鼻科検診  
職員会議 一斉下校
- 9日(火) 第1回進路説明会
- 10日(水) 第2回実力テスト(3年)
- 11日(木) 教育相談開始(～30日)
- 19日(金) 修学旅行(3年/奈良・京都方面)
- 20日(土) 修学旅行(3年/京都方面)
- 21日(日) 修学旅行(3年/京都方面)
- 22日(月) 修学旅行代休(3年)
- 23日(火) 自然教室(2年/山梨西湖方面)  
修学旅行代休(3年)
- 24日(水) 自然教室(2年/山梨西湖方面)
- 25日(木) 全校評議会

\*予定は変更されることがあります。

## 新入生歓迎会

4月10日（金）、生徒会主催による新入生歓迎会を体育館で実施しました。

新入生を温かく迎えようと、2・3年生が中心となって準備を進めてきました。歓迎会では、生徒会による学校生活の紹介や、委員会・部活動の紹介が行われ、中学校の様子をわかりやすく伝える工夫が随所に見られました。新入生は、先輩の話に熱心に耳を傾け、中学校生活への期待を膨らませている様子でした。新入生にとって、中学校生活への期待が高まる機会となったようです。



## 授業参観・保護者会

4月30日（水）、授業参観および保護者会（全体会・学級懇談）、部活動保護者会を実施しました。

授業参観では、生徒たちが緊張しながらも真剣に学習に取り組む姿や、友だちと協力して活動する様子をご覧いただきました。日頃の学校生活の一端を感じていただけたのではないかと思います。全体会では、本年度の学校経営方針や教育課程と評価について説明しました。続く学級懇談では、学級の様子や学年の目標について共有し、有意義な意見交換の場となりました。

また、部活動保護者会では、活動方針や年間計画、留意事項について確認しました。

ご多用の中、多くの保護者の皆さまにご来校いただき、ありがとうございます。今後も保護者の皆さまと連携しながら、生徒の成長を支えていきたいと思えます。



## 自転車の交通ルールが変わりました

4月1日から道路交通法が改正され、自転車の交通ルールがより厳格になりました。自転車は法律上「車両（軽車両）」であり、正しい乗り方が求められます。

中学生が特に注意すべき点は、「①左側通行の遵守②交差点での一時停止と安全確認③スマートフォン操作の禁止④イヤホン使用など周囲の音が聞こえない運転の禁止⑤夜間のライト点灯⑥並走の禁止⑦ヘルメットの着用」の7点です。

自転車事故は、わずかな油断から起こります。ご家庭でも通学時のルールや安全な乗り方について話し合ってくださいとともに、学校でも引き続き交通安全指導を行います。なお、事故が起きた場合は、けが人の救護を最優先し、必ず警察へ連絡のうえ、速やかに学校へ報告してください。



相談窓口

<七次台中学校相談室> 毎週水曜日 SC：藤井慧太先生

<白井市教育相談室> 492-2301 火曜日～金曜日 9:30～16:30

<セクハラ相談窓口> 教頭、養護教諭、西宮教諭、白井教諭

<白井市家庭児童相談室> 497-3477 月曜日～金曜日 9:30～16:30

<子どもと親のサポートセンター> 0120-415-446（24時間）

<24時間子供SOSダイヤル> 0120-0-78310（24時間）

<ヤング・テレホン（県警察少年センター）> 0120-783-497 月曜日～金曜日 9:00～17:00

<子供人権110番（千葉地方法務局）> 0120-007-110 月曜日～金曜日 8:30～17:15